

平成 26 年度第 1 回出島処分場事業連絡調整協議会の概要

1 日時及び会場

平成 26 年 7 月 9 日（水）14:00 ~ 15:10

出島廃棄物処分場管理事務所会議室（広島市南区出島四丁目）

2 出席者

17 名出席（2 名代理）

3 議事要旨

（1）協議会の進行

平成 25 年度第 4 回協議会の議事概要の確認

廃棄物の受入実績等について

処分場の維持管理状況等について

周辺環境の調査結果について

モニタリングの実施結果について

地域振興策について

（2）発言要旨

【平成 25 年度第 4 回協議会の議事概要の確認】

（意見なし）

【廃棄物の受入実績等について】

- ・ 目視検査結果にある「全部持ち帰り」と「一部持ち帰り」との違いは。
明らかに契約した廃棄物と違う種類のものが全量入っている場合は「全部持ち帰り」であり、契約した廃棄物の上に違う種類のものが載っている場合は「一部持ち帰り」である。
- ・ 例えば、汚泥の建設系と非建設系を混載することはだめか。
公社の受入基準で、異なる種類の廃棄物の混載は認めていない。
- ・ 抜取検査を行う基準はあるか。
契約事業者別に、過去の検査結果等を踏まえ、優先順位（A,B,C）を付けて計画的に実施する（少なくとも 1 年に 1 回以上）。また、簡易検査で異常があったケースについても抜取検査を行う。
- ・ 受入する一般廃棄物は具体的に何か。
一般廃棄物焼却施設で排出された焼却灰になる。

【処分場の維持管理状況等について】

- ・ 神戸市の処分場においてダイオキシン類の基準を超過した廃棄物（一般廃棄物である燃え殻）が搬入されていたことが発覚し、問題となったが、出島処分場において同様のことがないよう、県は気を付けてもらいたい。
この問題の発覚後、県内市町の焼却施設の状況を調査したが、いずれの施設においても基準を超過している事実はなかったことから、十分に安心できる状況である。今後も公社と連携して十分に監視を行う。

【周辺環境の調査結果等について】

（意見なし）

【モニタリングの実施について】

(意見なし)

【地域振興策について】

(意見なし)

【その他】

- ・ 現在、廃棄物の受入量が少ないが、10年後に終了するのが不安である。10年の受入計画及び次期処分場計画はどのようになっているのか。
(受入計画について)
今後、公社において排出事業者の勧誘に努力し、確保できる廃棄物の量の目途を立てたうえで、10年で終了するよう、県が主体となって方策を検討していく。
- (次期処分場について)
来年度の県廃棄物処理計画の改定作業に合わせて、県内の廃棄物排出量の状況に応じ、どのような方策を立てるべきか検討する。その検討状況が明らかになる段階で、皆様に説明させていただく。
- ・ 10年で閉鎖するべきでないとの声もあるそうだが、10年を確実に守るよう、この会議の場で常に言い続けたい。
県は、約束どおり10年で終える考えである。処分場を無駄にしないよう、10年で使うための方策を検討し、皆様に御理解をいただけるよう努力する。

担当事務局

広島県環境県民局産業廃棄物対策課

TEL：082 - 513 - 2964 (ダイヤルイン)